

町内 保育園・幼稚園 保育料無償へ

3月 定例会の あらまし

令和2年3月定例会が2月13日から3月13日まで30日間にわたって開かれました。初日には、町長施政方針演説などが行われました。

また、町長提案の議案30件を審議し、全て原案のとおり可決しました。(2〜3ページ)

2年度の一般会計、特別会計などの予算

8件は、予算特別委員会を設置し、3月9日、12日、13日の3日間にわたって集中審議し、全て原案のとおり可決しました。(4〜9ページ)

一般質問では8人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(10〜18ページ)

定例会の議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、6月下旬ころから、議会ホームページ、町立図書館で閲覧可能となる予定です。



町 独自の支援策として

令和2年4月から保育園等を利用する0歳から2歳児の保育料を無償化することに伴い「山田町保育園設置条例」および「山田町子どもための教育・保育給付に係る条例」の一部改正、「山田町立幼稚園保育料徴収条例」を廃止する議案が提案され、全員賛成で可決しました。

■条例の概要

▽山田町保育園設置条例の一部改正

保育料の負担について就学前児童に対する保育料が無償化となることから令和2年4月以降の滞納分の督促手数料や延滞金がなくなるため条例を一部改正しました。

▽山田町子どもための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部改正

災害等による利用者負担額の減免についての条文は削除されました。

▽山田町立幼稚園保育料徴収条例の廃止

山田町立幼稚園保育料の徴収がなくなることから廃止されました。

【質疑応答】

問 これまでの保育料を滞納している場合、その分は徴収するのか。

濱登健康子ども課長 施行前の滞納分については徴収する。

問 徴収するに当たってどのような対策があるか。

健康子ども課長 これまでもその都度督促状を出し、徴収に努めてきた。さらに滞納になる家庭には児童手当から同意を得て徴収してきた。